

鳥を飼育している皆さまへ

問 農林振興課 畜産係
☎476-1111(511・512)

高病原性鳥インフルエンザの侵入防止のために

高病原性鳥インフルエンザの侵入防止のために、鳥を清潔な環境で飼育しましょう

①鳥小屋はいつも清潔にしましょう

鳥小屋内の食べ残した餌やたまった糞は、こまめに掃除してきれいにしてあげましょう。

②野生動物から鳥を守りましょう

鳥の病気は、野鳥やネズミが運んでくる事が多いと言われています。タヌキやイタチによる被害も多く報告されています。

鳥小屋には屋根や防鳥ネットを取り付けて、野生動物と接触しないように心がけてください。

③きれいな水と餌をあげましょう

餌がネズミなどに食べられないようにきちんと保管し、飲み水は水道水などきれいな水を使用しましょう。

④屋外で飼育されている方へ

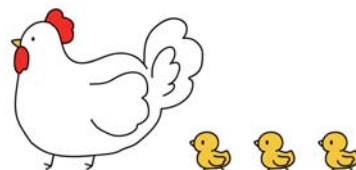
野生動物との接触が一番危険ですので、侵入防止を徹底し、感染予防のため周辺に消石灰を撒いていただくなどご協力をお願いします。

⑤鳥に異常があった場合はすぐに連絡しましょう

連続して鳥が死んだり、複数羽におよぶ異常が見られる場合は、高病原性鳥インフルエンザなどの家畜伝染病が疑われますので、すぐに下記へ連絡して下さい。不明な点についてもご相談下さい。

【連絡先】

曾於家畜保健衛生所 ☎ 099-487-2351



2023年1月以降の式典について

問 社会教育課 文化公民館係
☎476-1111(421・422)

2022年4月の民法改正に伴い、成人年齢が18歳からとなります。

大崎町では、令和2年度で実施した町内全戸を対象としたアンケート結果をもとに、2023年以降の成人を祝う式典を、例年どおりその年度に20歳を迎える方を対象とした「20歳を祝う会」(仮称)として、実施していく予定です。

ご不明な点がございましたら、社会教育課文化公民館係までご連絡ください。